

表4—27 地震の時の市民の行動

地震の時 先ず何を したか	火の始末	359
	その場で様子をみた	358
	その場で身の安全を図った	180
	戸外に出た	69
	その他	34
火を 消したか	使っていなかった	592
	消した	392
	消さなかった	16

宮城県沖地震横浜市民動向アンケート調査  
(横浜市消防局調べ、1,000対象)

特に広域避難場所の確保と市民の安全避難は、市の地震対策の基本をなすもので、緑の保全、公園整備計画、宅地開発、都市再開発などを通じて災害に強い街づくりを進めながら、全市に七八か所の広域避難場所を設定し、市民の安全避難の環境づくりを努めている。

市や各機関の地震対策が十分に効果をあげるためには、市民の地震への対応が重要である。地震が起きた時、最初の一分間の行動が大惨事の発生を決定するといわれている。

「その場にあった身の安全」、「すばやく火の始末」、「となり近所の助けあい」という地震三原則の励行がすべての市民に共通する地震対策の基本である。宮城県沖地震の時にも横浜市民はほぼ適切な行動をとったといえる(表4—27)。

家庭においても消火器具の設置、我が家の地震対策の話し合い、非常飲料水、食料の準備等、日頃から心がけておくことも多い。

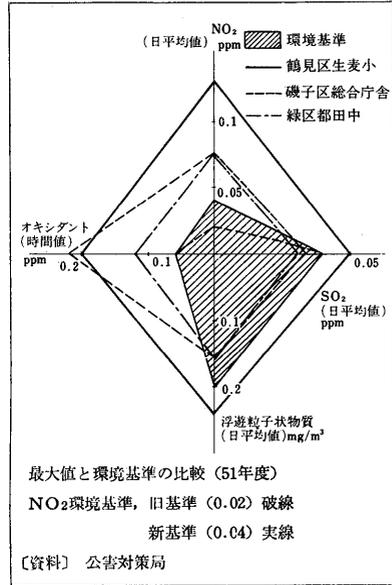
地震のため建物が倒れ、火災が発生したような場合に備えて、地域の自治会、町内会で「町の防災組織」を作り、町に必要な「防災計画」をたて、情報、消火、避難誘導、救出救護、給食、給水などの役割をすべての住民が分担する、助けあいのシステムを確立しておくことが必要である。すでに瀬谷区ではほぼ全域で組織化されており、市も積極的にその育成に努めている。

## 公害

### ●窒素酸化物への対応が問題—大気汚染

横浜の大気は、大気汚染防止法、神奈川県公害防止条例

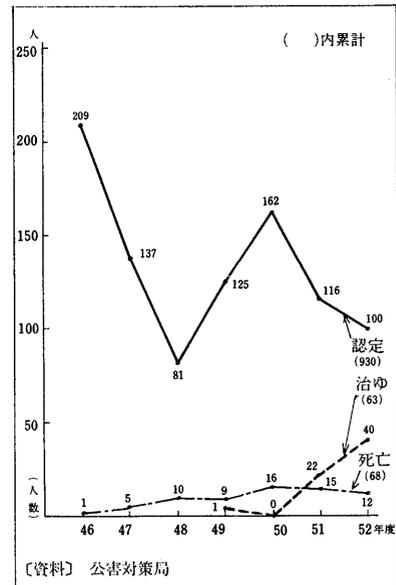
図4—28 各地点大気汚染状況



や横浜市独自の「指導要綱」、公害防止協定による規制・指導を続けてきた結果、硫黄酸化物については着実に改善に向い、現在ではすべての測定点で環境基準をほぼ満足するようになった。窒素酸化物、オキシダント、浮遊粉じんについては一部に改善のきざしがあるものの、依然汚染状態が環境基準を上回るといいう状況が続いている(図4—28)。

特に窒素酸化物については、発生源対策が難しいこともあり、環境基準(注)をほとんど満足していない。今後、工場・事業場を対象にした市の「指導要綱」にそった指導な

図4—29 公害病認定患者数の推移



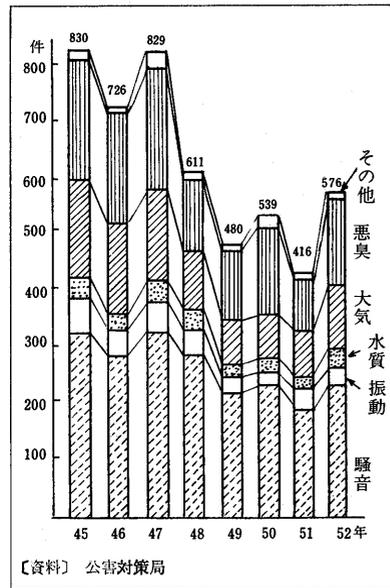
ど、強力な指導を必要としている。

(注) 国が定める二酸化窒素の環境基準は昭和五三年七月十日、従来の日平均値〇・〇二PPM以下が、日平均値〇・〇四〇・〇六PPM以下に改訂され、各方面で論議を呼んでいる。本市の「指導要綱」では〇・〇四PPM以下をめざしている。

また自動車は大気汚染、騒音など様々な公害の原因となっているが、特に窒素酸化物の移動発生源として環境に大きな影響を及ぼしている。横浜地域から発生する窒素酸化物は年間五万六千トン(昭和四九年)であり、このうち三〇%は自動車から排出されている。環境基準達成のために



図4—31 苦情発生件数と種別



ときに必要な酸素の量で示される。

地盤沈下は、地下水の規制、建設工事の工法の指導等により、沈下量は徐々にゆるやかになってきている。

市民から寄せられる苦情は、四八年以降ほぼ横ばいであるが、騒音、大気汚染、悪臭に対するものが多く出されている(図4—31)。

光化学スモッグの発生が減り、川に魚が戻った話を聞くように、横浜の環境はいくらかは良くなってきたようにみえる。測定結果の数字をみても、一部の測定項目については確かに改善されてきている。しかし、「小鳥や虫た

ちとともに快適に暮していける大気や緑」、「魚が住み、釣りや水遊びが楽しめる海や川」、「静穏な環境」など、横浜市が実現したいと考えている市の「環境目標」に到達するためには、まだ多くの努力が必要である。

## 廃棄物

### ●増加する廃棄物

都市の活動の中から生じる廃棄物は、市民の生活が豊かになるにつれて大量化し、多様化してきている。横浜市の家庭ごみをみても、一人あたりの一日排出量は昭和四三年の四二〇gから昭和五二年の七〇六gへと一〇年間に一・七倍に増加している。この期間の急激な人口増加とあわせて、家庭ごみの総量の伸びも著しく、二・二倍となっている(図4—32)。

ごみの組成内容も生活様式の変化などに対応し、プラスチック、ガラス・陶磁器、紙類等の割合が増加するなど、大きく変わってきている。

さらに、家具類、家庭電化製品などの大型ごみも「粗大